

平成22年度概算要求主要事項「地球温暖化観測・監視体制の強化」関連
新しい海洋気象観測体制による高精度海洋観測

気象庁は、地球温暖化問題への対応を強化するため、北西太平洋域の二酸化炭素等の観測に重点を置いた高精度海洋観測の実施を計画しています。

【地球温暖化問題への対応強化】

地球温暖化問題に的確に対応するため、気象庁では平成22年度から二酸化炭素の大きな吸収源となっている海洋の観測を強化する計画です。

今般、国際的な分担のもと北西太平洋域の二酸化炭素等の観測に重点を置く体制を構築することとしたところです。

【新しい観測体制の構築】

効率的に運航するため、遠洋航海が可能な大型の海洋気象観測船2隻を気象庁本庁(東京)に集約し北西太平洋域の観測を強化します。一方、従来から行ってきた日本近海については、中層フロート^(注)の観測を強化します。これに伴い神戸海洋気象台所属の大型船1隻を気象庁本庁に移管し、函館、舞鶴、長崎海洋気象台所属の中型船3隻を廃止します。(図)。

【観測成果の活用】

この観測体制の強化は、より正確な地球温暖化予測に基づく緩和策・適応策の策定に貢献します。一方、近海についても引き続き観測船による観測を行うとともに、中層フロートや衛星の観測データを使って海洋気象台から海洋に関する情報を発信します。

(注) 中層フロート：海中を漂流しながら海中の水温や塩分を自動観測する装置

担当：気象庁地球環境・海洋部 地球環境業務課 (03-3212-8341 内線 5167)

気象庁の海洋気象観測船

